



平成 28 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社山田債権回収管理総合事務所
代表者名 代表取締役社長 山 田 晃 久
(J A S D A Q ・ コード 4 3 5 1)
問合せ先
役職・氏名 常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
電 話 0 4 5 - 3 2 5 - 3 9 3 3

株式会社愛知銀行と当社の連結子会社である株式会社山田エスクロー信託との 相続関連業務の取り扱い開始に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社山田エスクロー信託は、株式会社愛知銀行との間で相続関連業務の取り扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務提携の趣旨

近年の高齢化社会を背景に拡大する財産承継に係るお客様のニーズに応えるため、相続業務の豊富な経験・専門性を有する株式会社山田エスクロー信託は愛知県名古屋市に本店を置く、株式会社愛知銀行と「遺言信託業務」、「遺産整理業務」をお客様に提供していくことに合意したものです。

株式会社山田エスクロー信託では、今後も司法書士法人山田合同事務所をはじめとした山田グループ各社の機能を活用するとともに、地域に密着したサービス向上を図るため、順次開設している支店と連携して、信託会社としての専門性を発揮した高度なサービスをお客様に提供してまいります。

2. 業務提携の内容

株式会社山田エスクロー信託は 10 月 11 日（火）より、株式会社愛知銀行の本支店全店において「遺言信託業務」「遺産整理業務」の提供を開始いたします。

(1) 遺言信託業務

遺言に関するご相談、遺言書の作成助言および保管、遺言の執行を一括してお引き受けする業務

(2) 遺産整理業務

遺産分割手続等（財産の調査、財産目録の作成、遺産分割協議書による遺産分割手続の実行等）を相続人に代わってお引き受けし、分割協議書の作成に必要な知識情報・参考案の提示や相続人の意見が一致した場合の文書化への協力等の支援を行う業務

3. 当該子会社の概要

(1) 商号	株式会社山田エスクロー信託
(2) 本店所在地	横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜STビル15階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 篠笛 弘一
(4) 事業内容	管理型信託事業
(5) 資本金の額	2億円

4. 株式会社愛知銀行の概要

(1) 商号	株式会社愛知銀行
(2) 本店所在地	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 矢澤 勝幸
(4) 事業内容	銀行業
(5) 資本金の額	180億円

5. 日 程

業務開始日 平成28年10月11日

6. 今後の見通し

現時点において、本件による当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上